

平成28年2月19日

県民生活・環境部環境企画課

## 野生鳥獣の肉の放射性物質の検査結果について

県内で捕獲されたイノシシの肉について新潟県が検査したところ、結果は以下のとおりでした。

野生鳥獣について、引き続き検査を実施します。

(検査機関：一般社団法人 県央研究所)

品目	捕獲場所	検査日	検査結果 (単位：ベクレル/kg)			
			放射性セシウム			放射性ヨウ素
			セシウム134	セシウム137	計	
イノシシの肉	阿賀町	2月19日	検出されず (2.8未満)	12	12	検出されず (2.9未満)

食品衛生法の規格基準 (一般食品)	100	基準なし
-------------------	-----	------

注 カッコ内の数値(「〇未満」の〇)は検出限界値\*です。表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が〇ベクレル/kgの測定で、放射性物質が検出されなかったことを意味します。

\*検出限界値とは…測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

本件についてのお問い合わせ先

県民生活・環境部環境企画課  
課長補佐：長谷川 修治  
(直通)025-280-5691 (内線)2691